

自然災害時に備えた保健師活動のガイドライン改訂について

1 趣旨

東日本大震災における保健師活動の結果を踏まえ、自然災害時に備えた保健師活動のガイドラインを見直したもの。

2 主な改訂内容

- (1) 被災市町村の保健師が県や他の市町村等に応援職員の派遣要請を行う際の判断材料等を明示
- (2) 災害時保健活動における保健師の役割の見直し
- (3) 災害時に備えた保健師の派遣計画の事前作成及び災害関連研修の定期的な実施

3 ガイドラインの活用

- (1) 平成25年2月27日、県、市町村の保健師を対象に災害時の保健師活動研修会を開催
- (2) 平常時に行う災害関連研修等においてガイドライン改訂版を教材として活用（平成25年度以降）